==== 事業報告のまえがき ====

就労と不況・環境・豊富な労働源

当センターの事業を、西成地域の労働事情と関連して、包括的に理解していただく参考に、あらましの実状を記述いたします。年報の形をとる報告として、前年度の説明が若干重複することを御諒承いただきます。

ここに云う西成地域は、大阪市西成区の東北隅にある一部(同区の約10分の1)で、その広さ約0.6平方キロ、時として「釜ケ崎」と呼ばれるが、これは行政名でもなく、また土地の識者はこの呼称を極端にきらうので、これは用いないことにする。

I 40年度、センター事業内 容の重な特徴

1. 就労数減少一不況の波

センターのあっせんで無料就労する日雇労働者は、こ の地域に生活の根拠をおく全労働者のおよそ3分の1と 見積られる。昭和40年度におけるこの人達の就労状態は かなり悪かった。 前年度 (39年) の就労数は 641,000名 に対し、本年度は533,232名となって、約17.0%と大巾 な減少である。 月別に その大きな 差異のあった ものを 2、3ひろってみると、39年4月の68,824に対し、40年 の同月45.305と23,519(35%)の減、同7月対比は63,910 に対し38,558と25,343(40%)、同8月対比70,667に対 し48,952と21,705 (31%) のいずれも激減となってい る。激減した理由は、日本経済界の全般的不況による影 響であることは衆目の一致するところであろう。大阪港 における出入船の減少、建築、土建、製造各業界の手控 一操業時間の短縮、二部制を一部制に切替ることなどに よる日雇労働の求人減退があげられる。ただ例年だと7 ・8月は求人数の多いカーブを示すのに、40年7月は非 常に少なかったことは雨が多かったことによる。雨天の 求人は、建設は皆無、かろうじて船内荷役と製造業の一 部から声がかかるのであるが、39年7月に雨天は1日も 無かったのに、40年7月の雨天は約半月の実に14日にわ たり、例年だと千名以下の求人数はほとんど無かったの に反し、この年だけは7月18日の385名を最少にして千 名を割った日は、9日もあり、これはほとんど就労時の 前後に降雨があり、わざわいされたものである。「かゆ をすする者が20%多くなった。」「ビールからしょうち ゅうに代るのが増えた。」「肩がさわっただけで気がた ち、些細な事で因縁をつけるケースが多い。」などと西

成警察署が報告したのもこの頃のことである。前年8月の1日平均就労2.280名は本年は1.673名に下り、いつも毎日50—60名を採用していた西淀川のある事業所も全然顔をみせない。センター寄場周辺の食飲店の売上げがへり、「仕事がないなあ」の労働者の嘆息と共に「ものすごい不景気や、うちはつき合いで最少限度の数にきてもらってる状態や」と求人連絡員の憮然たる吐息が聞かれた。

今ひとつ心配されたのは、40年11月27日から決行された海員組合の長期ストの影響いかん?であったが、これは案外の結果となり、スト中は減少したが、ストが解除あれるあい間にはかえって求人が多くなり、全体のバランスとしては目立つほどの減少が無かったばかりか、年末には逆に例年より多くの求人数があり、港湾関係だけで12月27日から30日まで、4日間の合計5.418名(前年度2.546名)にのぼり、特に大晦日は激減する(前年度はわずかに14名)のに、当年度は413名という異常さであった。

求人数(就労数)がへったら、逆に残留数(アブレ数)がふえるだろうとは一般の常識的予想であり、心配されるところである。ところが相対的比率はそう大きくならず、前年の23.0%に対し、29.9%と、その差6.9%は、就労の減少率17.0%よりは、はるかに少い。就労数もへったが、アブレ数も逆比例して多くならず、その絶対数は減少しているということ、つまりこの地域には職を求める日雇労働者は好況時代に比して不景気になれば、漸減するということが知らされるわけである。

これを側面から証明する事実として、西成警察署はこの地域の簡易宿泊所(ドヤ)などに止宿する労働者人口の調査を行なっているが、それによると、労働者が多かった最盛時と推定される39年5月31日の集計は、日雇労働者、職人と計14,071名となっているが、41年1月30日の調査ではこれが10,795名と減少し、これに調子を合わせて、日雇労働者の唯一の医療機関である今宮診療所の患者は20一30%減を示し、「警察署や消防署の急救事務がえらい少くなった。」という喜ばしい現象も現われている。最盛時の39年7・8月にはおよそ6千名が散集したセンターの寄場に、40年後半から41年2月頃までは2千5百名、多くて3千名程度ほか集まらない現状であった。

ではここから姿を消した3千名以上の労務者はどこへ 行ったか?はっきり突き止めることは出来ない。関係者

の多くが推定するところでは、「飯場」にもぐりこんで 不満足な生活に甘んじているのではないか、ということ である。多少は農村に帰った者もあろう。戦前農村の次 • 三別は都会の好景気の時はここで働き、不況になると 農村に帰って半失業状態で生活する、いわゆる「環流 | の現象が操返されたという。しかし戦後の農村の社会構 造の変化はこの環流を受入れる余裕も少なくなったよう だし、それに、この地域に来た労務者は、「郷里疎外」 とでもいうか、郷里をうとんじ、縁を切ろうとするも の、または切った者が多い。だからこの地域の労働者は 特に自分の田舎に帰る目途を失っている。やむを得ず飯 場へ――ということになる。これが推論である。飯場の 数は少なめに見積っても大阪府内だけで千数百といわれ るから、近畿全体では数千を数えるだろう。一ケ月以上 も姿を見せなかった労働者がひよっこり顔を出して「奈 良県に行ってた。」というのもあるし、「もういいかと 思って出てきたが、景気、やっぱり 悪いなあ。 しゃな い、又飯場に行ってくるわ。」等々こうした会話が日々 繰返され、それこそ枚挙にいとまがない。全国的な不況 の大波がここにも大きくひびいていると見る。

こうした経過で年度末を終ろうとした41年3月に入った時、突然変異とも感ぜられる就労数が上昇してきた。同7日まで1千5百名台をずっと割っていたのが、8日に1,917、9日—2.646、10日—2.081、11日—2.994、13日の日曜でも2.044(いつもだったら1千名以下)、15日にはついに3.023名となり、3月の総計63.373名は本年度の月別最高を示し、39年夏の最盛時とほぼ同じ上潮になって、求人が出来ず、午前8時までに待ぼうけするマイクロバスやタクシーが最高36台(15日)もあった。賃金もすぐはね上がって数日前までは1.100円—1.200円だったのが、1.300円でも頭を横にする労働者が出ばしめた。

この急敵な好転は、正常に続くものか、一時的なものか、にわかに判断出来ないが、おそらく大阪港における 出入船が輻凑していること、土建業界における年度末完成の仕事が多くなった一時的現象と見るのが至当のようである。

0

2. 日雇労働者健康保険と同失業保険

疾病しても治療費がない、アブレたらその日の食にもつまずく日雇労働者――最もそれを必要とする人々に社会保障がないことは、何んとしても社会の矛盾である。流転の激しい日雇労働者が住民票がないばかりに保障権を失っていることを解決するため、センターは数次にわたって関係当局にその了解と協力を求め、ようやくセンターの窓口を通じて、日雇労働者の健保と失保加入の実現をみることが出来た。

その詳細は、後述の事業報告の通り、センターに集る

労働者数からいえば、被保険者手帳の交付は、41年3月31日、健保で1,010名、受給資格取得者220名は大きな数字でない。 失業保険手帳の有効求職者が182名であることはさらにこれを下回る。このことは、この地域の、特にセンター関係の労働者の移動が激しいこと、その就労先が適応事業所でなかったり、適応されながらこれを怠ったりしていることや、労働者個人も一面いたって楽天的で将来の生活設計を一顧だにしない習性など、色々な原因がだぶって保険加入を困難にしているということが出来る。

しかし毎日 就労することと、2つの 保険に入ることは、日雇労働者生活の車の両輪であろう。健保によって 疾病時にも安心し、失保によって職安の正常なルートにのり、心理的に大きな効果をもたらす。 両保険加入の勧奨とあっせん事務は、センター業務の重要なものの一つとして、困難を打開し 前進させなければ ならないとみる。

3. 労災補償の立替

40年度は労災補償の立替業務が特に繁忙をきわめた。 日雇労働者が労働災害にあう。治療は無料ですぐ受けられるのは当然であるが、災害で休業した場合、生活補償としての休業補償費が労働基準局から一定の手続を経て交付されるのは、早くて2週間、普通1ケ月前後かかる。ところが西成の日雇労働者は貯えどころかその日に困る者が多い。そこでこの立替となるのだが、常識的にはその雇用主が立替てしかるべきであり、そうしている雇用主を多いが、これは法的に義務付けられたものでなく、色々な事情から雇用主がどうしてもこれを承諾しない時がある。といって、けがした上その日の生活に困窮する労働者をそのままにしておぐことは、人道上からも許されず、センターは労働福祉の一環としてこの立替を実施している。

その順序は、災害を受け相談に来た労務者の話を聞いたうえ、治療した医師の診断書をたしかめ、その雇用主と労働基準監督署に連絡したうえ、立替支給するのであるが、労働者に直接立替ることを承諾しない雇用主もセンターが中に立って調整すると、これに応じて立替金額をセンターに送付するケースが多い。

40年度における取扱い数は153件、906.764円とセンターとしては予想外の大きな数字であった。ここに現われた数字は、いわゆるほんの「水山の一角」にすぎないことから推せば、労働災害がいかに多いか想倒され、職場の安全対策の必要性が痛感される。

なおこの立替ではないが、センター窓口でケースワークする相談件数もかなりの数にのぼった。多くは飯場における賃金不払い、約束以下の低賃金、契約違反など、ドヤ賃や職場への交通費等の立替など詳細は別項の通り

である。

■ 地域全体の就労形態と環境

1. 日雇労働者の数と就労形態

上述したことはセンターに限られたことであったが、 センターの就労現場に集る労働者は、この地域に宿泊す る者の一部約分にすぎない。他の分はセンターによらな い別の手段で就労している。これら全体の就労形態を大 別してみると(39年報告に詳述)、第1グループは大阪 阿倍野職安西成労働出張所に登録する約1,500名、第2 グループはセンター寄場に集る3,000名~5,000名、第3 グループはとび職、大工、屋根屋、左官など職人として 技術を持ち主に霞町の国電新今宮駅を中心として個人契 約のもとに就労する者2,000~3,000名、第4グループと しては、集団ではないが、ここに生活してその周辺の、 主として中小企業に常用あるいは日雇として個人的に就 労するもの、推定1,500~2,000名あるものとみられる。 この全体を集計した数字が、好況時の1万4千(昭和39 年5月)、不況時の1万前後(昭和40年1月)、つまり 好、不況でおよそ4・5千名の大巾な増減が示されてい る。日雇労働の流動がいかに激しいか理解される。

2. 環境とその社会的性格

周知のように、この地域は63年前からスラムとして、多くの印刷物その他で紹介されている所である。日雇労働者が多数宿泊する簡易宿泊所(ドヤ)が多くなり、ドヤ街とも併称されるようになったのは戦後数年たってからのことであるという。スラムであり、ドヤ街であるほかに、ここは各種犯罪の多発地帯としても注目されてきた。これらのデーターを西成署の統計資料で略述して参考に資すると・・・

昭和41年1月20日現在で、225軒の簡易宿泊所に止宿している数は、 切子10.795(内日雇労務者8.528、 その他2.267)名、女子1.446名、子供614名、計12.855名で、簡易宿泊所の最大収溶人員18.836に対し68%の宿泊率になっている。この簡易宿泊所のほかに日決め又は月決めのアバートが275、普通旅館が55軒。 住宅のスラム的表現としては、バラックが160、共同住宅55があげられる。なお一般商家の業種別で、この地域にきわめて特徴的なことは飲屋104、めしや287、 古物商352、質屋35、 金属層商13、同行商99などがあげられる。ドヤ街的スラムの性格としては、昭和40年中同署が泥酔保護したもの2.054名、迷子、家出人の保護125名、 精神異常者保護37名、さらにおどろくべきことは 行路病人の保護が実に 1.975名、変死人の扱いが84名の多数にのばっていることである。民生福祉関係で、大阪市立受隣館が扱かった色々な

ケースの内、その主なものを拾ってみると、この1年間 に生活相談4,244、児童相談のうち養護234名、触法教護 89、引取調査依頼18、託児148など、又保健指導面では 結核訪問710件、同来室相談が517件あるのも特徴的であ る。今宮診療所が1年間に入院処置したのが694件であ った。

反社会的行為の取締りでは、同1ヶ年間に刑法犯1.595件、風俗、営業等で違反した特別法犯819件があげられている。暴力関係は次第に減少する傾向にあるが、それでも47団体、1.117名、グレン隊27団体、670名が記録されている。 売春ではいわゆる 街娼だけでも200余名、男娼50名余が確認されている。

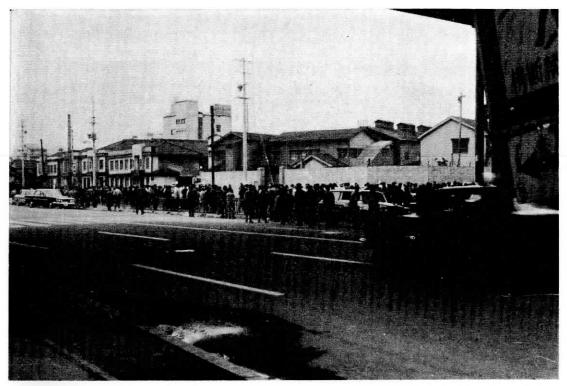
3.3月15日のさわぎ

こうした環境をバックに生活している労働者の一部の中には、心理的にある意味では楽天的である反面、欲求不満、自己陳外におちいり、この又反動としてその社会意識の1つに、社会学者のいう「権力に対する生理的反発心」が秘められている。これが現象的には偶発的であるにせよ、時として爆発する。3月15日夜、西成警察署周辺で数百名がさわいだ事件は、一般普通の場所だったら、簡単にかたずく事柄なのに、一歩間違えば社会問題となるところに、地域の特殊性とそのよっておこる社会的原因の複雑さ、深さの内在していることが痛感される。

4 すばらしい労働エネルギー

ただし誤解してならないのは、さわぎを起したり反社会的行為を犯す者は、極少数であって、大多数は善良な市民であり、労働意欲盛んな労働者である、ということである。土地柄、労働意欲を失った者――怠惰、強度なアル中、精神薄弱、精神異常、犯罪的性格――は他所と比べたら、確に多い。しかしその絶対数は全労働者のせいぜい5%にすぎないとみるのが議者の見解である。この人達は労働対象というよりは、治療、生活訓練、教育などによって更生させなければならないグループである。

ここの労働者の真実は、不況時でさえ、毎日約6.000 一7.000名が稼動していることである。しかも、この人 達の多くは青年層で、下積の日雇条件に甘んじながら、 一般労働者が最遠しがちな船内のスクラップや木材、塩 皮の荷役、一般建設はもちろんのこと地下鉄や道路、電 設の諸玉事に苦汗し、危険な重労働に従事しており、これを社会的にみれば、産業界の大きな働き手であり、そ の貢献者ということが出来る。昭和40年は不況であった から、最少に見積って、毎日7.000名(39年は10.000名)が働き、賃金1,000円(平均はこれを上まわるが)を 受取るとして毎日700万円、1年360日として、優に25億 2千万円の巨額の賃金を得たことになる。この金額に値



早朝、就労に集った労働者と求人車輌……昭和41年3月16日

する労働エネルギーが果した経済効果の大きさもさることながら、西成における特定地域の繁盛は、日雇労働の 汗と血の結晶に 負っていると 知るべきでは ない だろうか。

■ 港湾労働法と地域の労働者

昭和41年7月1日をもって、港湾労働法が全面実施されるについて、大阪府当局では4月からこれに着手されることになっている。同法は港湾(今のところ六大港)で働く全ての労働者――常用も日雇も、正規な登録をすることを原則(除外例はもうけられているが)としているから、今まで無登録のまま就労していたこの地域の労働者にも、こうした雇用形体で求人していた業者側にも、港湾労働法の施行は、直接、間接に影響するところ

が大きいと見なければならない。多少の配乱はまぬかれないだろうが、求人、求職者双方、行政当局の3者がよく理解と協力した上、同法の実施がどうかスムーズに運営されて、港湾労働が近代的に発展することを期待するものである。

参考までに、現在センターから就労する日雇労働者の約3分の1は、港湾労働にたずさわるものである。その概数は、雨や強風の日は別として、普通の時で5百名、多い時は1千5百名にのぼるときがある。このうち、どれだけが登録して、港湾労働を専門とする労働者になるか、今のところ(3月31日)予測がつかない。

簡単な報告でありますが、以上によってこの地の日雇 労働者の雇用安定が困難な多くの問題を内包していることをご理解いただき、本事業報告をご一覧願います。

昭和40年4月1日から昭和41年3月31日まで

I 就労あつせんの事業

1. センターの無料職業紹介は、公立のそれとは異っ て、正式な登録することもなく、求人求職の双方が自由 に話しあってきめる、相互選択方式の就労あつせん業務 である。求人側の産業別では港湾(船内・沿岸)、土木 建築、それに製造、運輸その他がほぼ各3分の1の平均 に大別される。就労に集る労務者は西成の、主として簡 易宿泊所にとまっている日雇労務者が大方であるが、こ れはこの地に住む全部の労務者でなく、その約3分の1 (事業報告まえがきを参照)、すなわち 多い時(夏季) の5,000名から少い時(冬季)の3,000名とみなされる。 あつせん業務は毎日(大晦日と年始3日だけ休み)午前 5時45分から同8時まで、夜勤就労は午後3時から同5 時まで受付け、集計はこの時限をまとめたものである。 本事業は昭和36年9月1日(いわゆる釜ケ崎事件は8月 1日にぼつ発)に開始(37年9月30日までは大阪府西成 労働分室として)されたので、昭和41年3月31日では、 55ケ月を経過したことになる。紹介現場は西成区東四条 三丁目の国道、 尼崎 — 平野線が 東西に走る20m×300m の道路上の空地で実施されている。

2. 本年度(昭和40年4月1日~41年3月31日)の就 労あつせん数は、産業界の不況を反映して、非常に悪か った。第1表で示すように、1年間の合計533,232名は 前年(39年)度の638,897名に対し533,232名、実に17% の激減である(第1表、第3表、第4表を比較参照)。 月別にみると、50,000名を越えたのは41年3月だけで(前年度は4, 5, 7, 8, 9, 10, 11の7ヶ月あった)、最高 が前記41年3月の63,373名、最少は41年1月の31,232 名、月平均44,000名(前年59,000名)を前後し、前年の ような上下の波動のはげしさはなく、1月、2月を除い ては平均したバランスをとっている。ただ7月は不況と 多雨がたたって38,558名と陥没している(第3表)。1 日平均では41年3月の2,044名の他は、40年6月の1,601 名が最高で (前年度は1日平均1,600名以上が8ヶ月も あった)、最少は1月の1,007名という悪条件で、不況の 停滞性が如実である。 (事業報告まえがき参照) また40 年5月3日の340名(雨)、41年3月25日の3,177名と最 少と最大のへだたりの甚だしいのは、一般論として日雇 労働の常で、天候、季節、業界の好不況によってその日 の雇用に大きな落差があること、前年と変りなかった。

不況になって、目立っことは直行的就労が多くなるこ

とである。好況の時は労務者の方が強気となり、少しでも好条件の方を選ぶが、不況だと逆に求人者が強く、できるだけ腕のある労務者を選択することから、なじみの労務者、いわゆる「顔付」だけをビック・アップする。このブロセスが直行の多くなる筋道である。直行者の中にはセンターに届け出ない者もあるので、センターの毎日の就労数がそれだけ減ることにもなる。理想としては直行から更に正しい意味の常用労働者になることが望ましいのだが、このケースは少いようである。

3. 未就労(あぶれ)の数は、センターのあつせん業 務が届け出制でないので、正確な数字は出ない。毎朝午 前8時を時点として推定数で概算している。これが第一 表 ¶項残留者数に表示されているもので、1年間の総数 158,640名は就労者数533,232名として、その対比は29.9 %と前年度の23.0%をやや上廻っている。前年と比べて 就労数が激減しているのに、あぶれの比がそれほど上ら ないのは、それに相当する労働者の全体数が減ったこと で、相対的にバランスをとって減少していること、センタ 一の短い経験であるが、この地域では、就労数とあぶれ 数が位機的逆比例して社会不安となるような現象は未だ 一度もなかったことを表示している。しかし、この未就 労者の中には、はじめから就労の意思がないもの、例え ば今朝までオール・ナイトで働き、休む予定のもの、条 件(賃金と仕事の内容)が折り合はず見送ったもの、こ れに加えて泥酔者、ひやかし、労働意欲喪失者、精神異 常者と見なされるものなどもまじっている。これがセン ター就労現場の特殊性の一つであり、業務の困難さがあ る。だから、われわれはこれをあぶれと言わず、残留者 と言う表現を用いている。

4. 就労賃金は第2表、第3表に示すように、1年を通じて、横ばい状態ということが出来る。仕事の内容で多少違うが総じて1,200円前後である。39年度と比べても、港湾運送は大体同じで、陸上運送でやや上昇、建設ではむしろ下降気味、例えば、建設39年6月の平均1,329円に対し、40年6月は1,257円となっておる。特に40年後半期は建設業は前年に比べて低下し、港湾、陸上運輸とも横ばいが続き、就労数と共に賃金にも不況の停滞性が歴然としている。更に物価の値上がりを考慮に入れると、その実賃賃金は下廻ったと見るのが当然である。

ところが年度末の3月に入って就労数激増と共に、賃金も *ビン』と言うほどでないが、はね上り、1,300円でも、いやだと言う労働者の強気も見られた。時々刻々

. 1														w	w	w	ω		lub-	1
然少	ent		N	41 · 1	12	=	10	9	∞	7	б	ળ	40 . 4	39.4~40.3	38.4~39.3	37.4~38.3	36.9~37.3	B/	车的分数	日
55.25	14:58	1.729	858	834	878	922	1,004	1.076	1.455	909	1.149	1.993	1.781		14.586	3 4.235	3 2.662	平弊	港海	
846.777 15.754 78.88	1217.913	26,302	13.647	15.636	17.375	13,562	15:349	16.817	20.090	15,402		24.583	21,455	20.8% 283.115	224.673 4.630	77.964	43.112	大	巷湾堰送蒙	Н
15,354	2.289	255	163	136	205	173	193	215	808	<u>_</u>	167	212	245	4763	4.630	2.25	2.02/	中数	陸上遷送	
8837	0.768	956	132	169	1.124	707	780	852	760	348	683	1.046	689.1	52.228	47.872 13.008		33,317	大	選送業	Ħ
51.654	10.083	1676	899	520	652	958	79 5	639	910	673	166	74	848	13.480	3008		5,360	平线	建設	I
51.604 830.514 32.095 377.298	10.083 209.738	28197	12,098	9.623	19.762	21.395	21.109	16.172	16.128	13.442	21.110	15.397	14.505	233,377	208.171	9.673 126.026 12.731 120.472	63232 4.092	入类	城城	F
32.095	4188	458	256	255	227	29/	372	389	477	398	307	350	408	5.44	5.670	12.73	4.092	件数	類	L
	94813	7.918	6740	5.182	6.074	6896	481.8	[0.13]	10,974	9.366	8.543	8.048	7.556	5.44 70.177	55,772	120.472	36.064	人教	製造業での色	ΔI
015.451	31.128	4113	1.930	1.745	1.962	2222	2.474	2.319	3.050	2.095	2614	3.299	3.305	143	37.894	28,890	14.135	辛	中	
156.510 2233,500	31.128 633232	63,373	32.417	3/,232	44.335	2.222 42.560	2.474 45.423	43.972	18.952	38.558	48.031	49.074	45.305	44.463 638.897	37.894 536.488	28,890 359,158	36.064 14.135 165,725	入数	막	4
644.422	158.640	14.900	8.650	11.080	20080	19.050	16.590	13.050	12.450	12.580	10.310	9. 700	10.200	161.425	126,150	96060	102,147	人类	残留劳耕权	IT
92	85	132	67	86	63	74	73	77	98	67	87	106	110	123	105	80	68	中教		ΔI
1.300	1.460	2,044	1.157	1.007	1.430	1.418	1.465	1.465	1.579	1.243	1.601	1.582	1.510	1.770	1.482	995	797	人数	一日平均求人数	
* is	3.23	3.23	2.3	1.14	12.28	E.=	10.21	9.28	8.11	7.24	6.25	5.	4.22	4.15	8.20	9.28	797 10.6	Яв	自由最	卫工
3299 831	3.034	3.034	1.902	1.923	2.567	2.35	2.090	2.835	2.156	2.614	2.677	2.517	2.366	3.299	0,57	2167	1.969 1.4	人教	月旬最高求人数	A
1.4	11.14	3.3	2.19	1.30	12.3	1.14	10.14	9.10	8.15	7.18	6.14	5.3	4.29	9.25	511	1.4	1.4	丹田	(10年)	
40	202	800	495	482				381	475	38€	829	345	285	28	248	228	40	人教	上面	XI

産業別・就労時间別平均賃金の推移

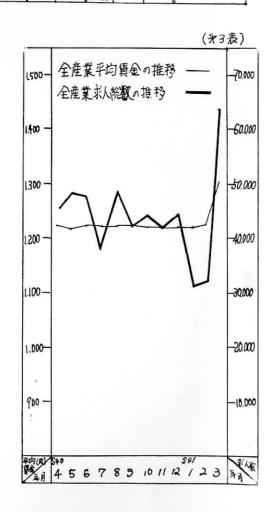
	_	
13	1つ王	٠,
(1	LN	. ,
/ ')		٠,

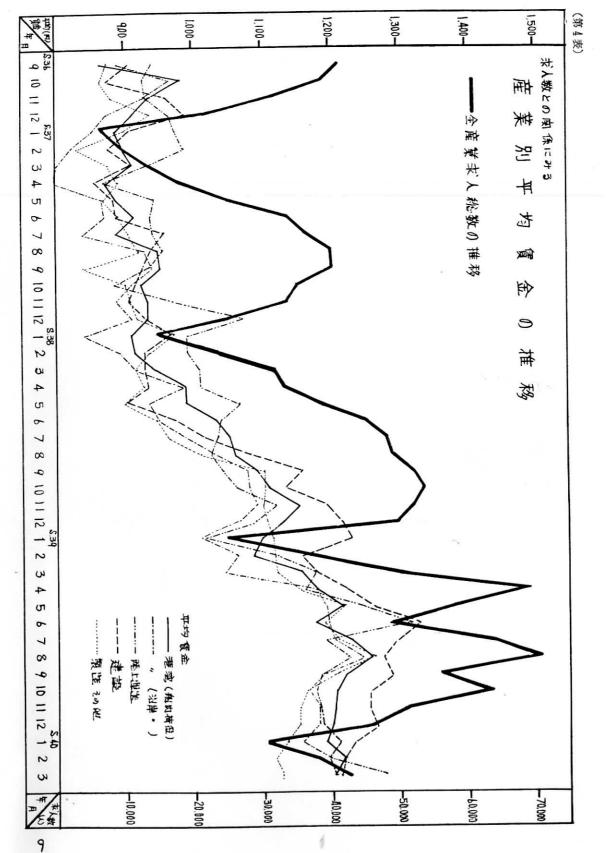
															(1)	-m
産業別年月		港船	内		運		差岸		陸 上 運送	建	設	製	造され	池	備	考
月	户時	半夜	144	衣動	定時	半夜	十小小	夜勤	定時	定時	夜勤	_	机机	_		
40.4	1211	1529	2605	1440	1217		2663					1148	1 - 1	, 0,0		
5	1214			14-65			2636		1243	1085		1220				
6			2558			1520			1255	1257		1165				
7	1215	1511	2530	1439	1218	1508	2515		1217	1245		1200				
8				1442			2538		1224-	1229		1235				
9	1220			433			2600		1230	1196		1212				
10	1212	1509	5288	1435	1209	1522	2670			1132		1201				
	1225		2580	1419	1161		2645		1215			1140				
12	1219	1522	2602	1454	1185	152i	2653		1209	1128		1176				
41. 1	12/2	1504			1204	1514	2661		1216			1157				
_ 2	1198	1510		1438			2685		1281	1227		1172				
3	1286	1597	2657	1453	1258	1646	2847		1456	1270		1263				

にきびしい世相に対決する日雇労働者の生活は、決して 容易でないことを知らされる。

- 5. 就労時間は業種によって異るが、一般的に定時とは、午前8時~午後5時、半夜は午前8時~午後8時、夜勤は午後6時~翌朝6時、オールナイトは午前8時~翌朝6時となっている。なお以上あげた就労数は、いわゆる「飯場住み込み」は全然含まれず、すべてその日支払いの賃金仕事の日雇労働であることを念のために――
- 6. 以上あげた日雇労働者の総括的な社会経済的価値であるが、1人1日1,200円平均として、53万3千名の労賃が9億3千9百余万円であるから、その評価は可なり大きく見積って然るべく、他方『日本の飛躍的な輸出振興を低辺で支えて来たのは、最低の労働条件で黙々と働いてきたアンコであることを忘れてはならないのだ』(朝日新聞大阪版昭和40年6月)と云うことも認識し、詳細については、各表で検討していただきたい。

註・第3表は次頁の第4表につながるもので、 年次順からすれば、第4表が先きで、第3 表は第4表の右につずくものであります。





日雇労働者健康保険と同失業保険加入のあつせん事業

日雇労働者の健康保険(以下健保)と失業保険(失保)の成立条件は、第1に日雇労働者が被保険者手帳の交付をうける申請書に、「住民票の謄本または抄本を添えなければならない」こと、第2に、この手帳に印紙(保険料)が、貼付されるためには適用事業所が「常に5名以上の従業員を使用する規模にある」こと、第3に保険実施の技術にスタンプ・システムが採用された(昭29年)こと、これが基本的要件となっている。第3は問題でない。

センターあつせんで就労する労働者で困難なのは、第 1と第2である。移動のはげしいこの人達殆んどは、住 民票の持ち合せはない。それに就労事業所がいつでも、 必ずしも「常に5名以上の従業員を使用している」とは 限らず、まだ適用規模にありながら、これをおこたって いるところさえある。こうして健保、失保の最も必要な 人達に国民的権利が与えられず、私病やたえずおそって

日雇労働者健康保険取扱数

(老多老) 孤佳隆在午帳 と资品资格取得若耳引贩项行数

	被保険着手帳	受給資格取得着
539. 9	12	Z
10	بي	0
	/	ي
12	4	0
S40. 1	٦	9(7)
2	7	0
3	44	15(8)
小計	7.3	29(15)
S.40. 4	101(2)	7(1)
5	AA (3)	ð (2)
6	113 (2)	35 (11)
	136 (2)	24
8_	86 (5)	27(4)
9	AZ (17)	27
10	5× (*)	11
	55 (8)	A
2 12	(١) (١)	₹ '
S.41. 1	64 (4)	15 (3)
3	69 (5)	10 (4)
	123 (1)	15
小計	10/0 (59)	191 (25)
計	1083 (59)	220 (25)

()内の数字は、センターを過ごす、K級保険着手帳の主付をうけた 着が最齢資格希果又は受給資格、確認の手続を依頼したきに数で ある。

くる失業に何等の社会的保障がなく、生活に安定を欠く ことは、社会的にも不合理であるし、甚だいかんなこと である。

第1について、センターは大阪府の 関係当局 (民生 部、同玉出社会保険事務所、労働部、同西成労働出張所 等)と数次にわたって協議し、実現方を要請、その英断 ある協力を得て、センターが検証し、センターを経由し た労働者で、「謄本または抄本に代る居住証明」がある 希望者はすべて面保険に加入の取扱いを受けることが出 来ることになった。こうしたケースは全国でもはじめて のことであろう。第2については、啓蒙以外に方法がな い。適用を怠っている事業所はもちろん、未適用の事業 所に対しては、その元請け企業に話して、保険を適用す ることが時代に即応することの意義を手紙で勧奨し、ま た個別的に 未加入の問題が 起るたびに 話し合い 指導し て、ようやく レールに のせることが 出来るようになっ た。健保はテスト期間として、昭和39年9月に始め、本 格的に開始したのは、40年3月から、失保は少しおくれ て6月からはじめた。実績は次の通りである。

A 日雇労働者健康保険

労働福祉の一環として、センターは設定当初から、別項のように医療を行い、応急的な施策と医療機関(済生会今宮診療所)への医療紹介をつづけているが、無料に近いこれらの医療は、落ちついた充分な完治は望めない。これを克服するものとして強力に押し進めたのが、健保加入の運動であった。

その結果、別表のように、昭和39年9月に初めて、40年3月までの7ケ月間に手帳交付を受けたもの73名、資格受領者29名であった。40年度は12ケ月間で前者1,010名、後者191名、この合計は年度初めに設定した加入千名の目標を達したことになる。

この内すでに 220名は センターを 通じて、毎月保険給付が受けられる 受給資格者票が交付されている。こ のほか、健保手帳所持者について も、港湾作業、運輸事業等に就分す るかぎり、印紙の貼付が各自の手帳 に励行されているので、大多数の労 働者が給付資格をとっているものと 推定される。

B 日雇労働者失業保険

日雇労働者がセンターの窓口で失業保険の加入を申込めば、センターが事務連絡し、これを受けた西成労働出張所は、その被保険者手帳と求職票を同時に交付することになっている。これは可及的にセンターの労働者を職安行政の正当なルートに移行させると同時に、アブレた場合は失業保険の給付に浴させる仕組で、昭和40年6月から開始した。

成績は別表の通りで、40年6月から41年3月末日まで に被保険者手帳と求職票を受けた数は549名、このうち 労働者が月間1回も労働出張所へ求職に行かなかったた めに、求職票が失効して、求職者登録から抹消された数 (失効数)は367名で、3月末の有効求職者は僅かに182 名であった。このうち失業保険の給付を受けたものは68 名にすぎなかった。センター関係の労働者を正規なルー トで就労させることが、いかに難事であり、不断の努力 の必要なことが理解される。

被保険者者手帳所持の就労状況を見ると、その延数は 418名、ここから常用されたものが2名、常用的に同一 事業所につずけて就労しているものが25.0%はあり、常 用促進の立て前からも、保険加入が好影響を与えている と見なければならない。

手帳が不用となって返還した数は、僅かに8名で、これから見ると、労働出張所の窓口へは行かないが、手帳をそのまま保持しているのは、交付数549名のうち、40名は未交付になっているので、500余名以上もあり、うち手帳を利用しているのが182名いるわけである。この人達はセンターを通じ就労し、健康保険手帳とあわせてこれを就労先に提示し、健保の資格をとっているものと推定されている。

昭和40年度

労力福祉センタ・ェ通して血成労力出張所より交付した失保手帳、求耻受付票

昭和 4/3 現在

(た6巻)		ii .		14			2			1674 4	1. J. 1811_
項目月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
新規登録者数 (大保外帳, 水服後付票)	45	102	55	49	44	41	34	46	50	83	549
月未大効者数	/(概)		/(常利)	31	(端目1) (磁退1) /3/	(群夏1)	(部足5)	37	38	0	367
型月へ繰越される数 (凝越有効水脈者)	44	146	200	218	131	130	78	87	99	182	182
月间就觉実人員	6	26	34	36	49	50	45	47	58	67	418
内直行뜆人勇		4	8	14	18	17	19	22	23	33	158

■ 職業・生活相談の事業

失保受給者契人勇

早朝5時45分~8時までの就労あつせん(紹介業務) が終ると午前9時からはさまざまな相談業務が待ちうけている。

0

仕事を紹介してくれ、という相談から、労働条件の違 反や、賃金未払、労働災害事故に伴う手続き、休業中の 生活保障、仕事にあぶれたのでドヤ賃、食事代をなんと かしてほしいのという生活相談など、およそ労働者が日 々の生活のなかで出あう色々な問題をもちこんでくる。 ある時は、職業安定所の窓口になり、ある時は労働基準 監督署の、福祉事務所の、病院の、区役所の、家庭裁判 所の窓口となる。ここの労働者が、下請の末端機構で働 くように、センター職員も幾つかの官庁の下請をやって いる状態である。

6 3 11 15 19 5 9

釜ケ崎事件が起きて、遅ればせながら地区対策として センターを始め、幾つかの施設が設けられた。その大き な役割のひとっとして、こうした労働者の苦情や不満、 怒りを聞き、解決への手助けをすることが出来るように なったことがあげられる。 職安行政や労働基準法の網の 目からもれ、生活保護や医療保護等、社会保障の網の目 からもれている、ここの労働者たちに、健康で文化的な 生活が保障される日はまだ遠い。

(1) 職業相談の多くは、求職の相談である。簡単なのは *現金仕事だったら朝早く起きてきてごらん、飯場だったらセンターに求人台帳を出しているところへ行くように。で済ませることが多い。

(17)

一番困るのは単に"仕事がないか"の場合ではなく、 "いい仕事はないか" "会社の仕事は?直行でゆけると ころは?"などと聞かれた時のことである。ここに常用 労働者の求人依頼をしてくる事業所は、職安を通じても 仲々人手が集まらなかったりする零細企業や、汚れたり して、嫌がられる作業内容のものが多く、紹介しても永 続きしない。手に職をもっていたり、保証人がえられる 人には、出来るだけ職安に問合わせて、そちらにゆくよ うにすすめている。

時には身体障害者の真剣な相談を受けることもある。 なかでも困るのは *いい飯場はないか。 という 相談 で、その基準になる *賃金の高いこと。 *金払いがよい こと。 #食事がよい。 *追いまわしがない。 などに合う 飯場となると、ないといってもよい。

求職相談は、不況の影響を受け、現金仕事が減ったこともあって、今年は例年よりも多かったようだが、特に 雨が降り続いている時や、年末には相談者がふえ、飯場 の求人ビラの前にただずむ労働者の数の多かつたのが印 象的であった。

なおここで注目されたのは、ベトナム行きの仕事が来 ているそうだがと、たずねてきた労働者が夏から秋にか けて幾人かいたことである。新東洋硝子のスト騒ぎにこ この労働者がまきこまれたことともに、深く考えなけれ ばならないことであろう。

(2) 労働条件に関する相談には、賃金や作業内容への 苦情や不満が多い。

なかでも賃金については、飯場での問題が多く、手配師から聞いた条件と、実際に飯場に行ってからとでは、こんなにも違うと怒ってくる。 *1.100円、月2回勘定、預けなし。で行ったのに、実際は850円で月1回勘定、預けが10日もあった。などというのがその典形である。これに食事内容が悪かったりすると、労働者はもう居てもたってもおれず、明くる日にはスキをみてトンコ(逃げ帰る)ということになる。

飯場の問題で時々ぶつかるのに、賃金から手配料を差しひかれたというのがある。殊に短期間で退めた場合に多く、給料の明細に手配料と明記して差引いているのもある。大体1,000円から2,000円が多い。しかしこれは明らかに違法行為なので、その点をつくと案外簡単に解決をみる。

労働時間では、ことに本船荷役に従事した場合が多い。定時の約束で行ったのに半夜の作業をやらされたとか、オールナイト朝5時上りで行ったのに7時すぎまでやらされた、というのがそれである。

作業内容についての不満も港湾関係の仕事に多い,雑 貨の荷役という約束がスクラップだった。倉庫雑役で行ったのに銑鉄や石炭の荷役をさせられた、など、手配師 がだまして連れていったと訴えてくる。

(3) 賃金未払いの相談は、労働者にとって労働条件の問題よりもさらに切実な、腹の立つものとして、センターにその解決を求めてくる。その殆んどが建設関係と、人夫出し飯場での賃金不払いである。

賃金未払いのケースは、この一年間に約300ケースにも及び、不払いを訴えてきたその賃金総額は百数十万円に達する。一件あたり、平均5千円になるが、多いのでは2~3万円にも及んでいる。しかも、それは氷山の一角にすぎず、まだまだ泣きね入りをしている労働者が多いのであろうことは受付けた相談の内容からも十分にうかがえる。

事務所(飯場)をやめてきて、センターに相談にくるまでの日数は、平均2週間で、色をなしてその日にかけこんでくるのやら、1ヶ月以上たってから来るのもあり、中には2年前のをもち出してきたのもある。この様にどちらかといえば相談に来るまでに可成りの日数を置いてくるのが多い。

飯場によっては [™]預け_≈ という制度があって、25日締切り、月末勘定といった具合に、何日分かの賃金を次の勘定まで預かりとする。

この預けの分がもらえないという相談も賃金不払いの主要なものとなっている。 勘定日にとりにゆけば、暴力をふるわれたりすることもあるので、1日~2日の預けの場合だと労働者もあきらめることが多い。しかし、こうしていったんあきらめたものも、雨が降り続いたり、仕事が少くてアブレルことが多いと、ドヤ銭にもことかいて、『ああ、あそこの飯場にはまだもらい分が残っている』と思い出して、何とかとれる様にして欲しいと、ひと月もふた月もたって相談をもちこんでくるということになる。

相談の処理は電話によることが多く、時には元詩にまできかのぼってその解決をはかることもある。なかなか通りいっぺんの話しあいで解決することは少く、トンコした、物を盗まれた、などと労働者に関する苦情をまくしたてられたりもする。交渉の結果、支払うからとりにきてくれ、という返事をとりつけても、労働者が行けば暴力をふるわれる心配もあり、行くことを極度にためらう場合もある。そんな時には送金や届けてもらうように話をするが、簡単に事ははこばない。

交渉をするたびに、支払うと返事をするものの、一向 実行しようとせず、何ケ月か逃げをはる事務所もある。

こうした悪質なのは直接出かけて行ったり労働基準監 督署の方にまわしたりする。

(4) 身上、生活相談には、色々な人生模様が織りなされる。

仕事も少いある日、京都の姉のとこまで行きたいのだ

相談取扱状況

(オ7表)

順序]						I						且	IV	∇	VI
(事)	転業相談 (求版) (紹介) 現 飯			爭	故 相 談							के के				
年人項			条件違反		复金末払		労 手 続		· 災 立		暴	力	家庭相談 引上 得以和	生活相談	救護	計
月			現飯		現飯		現飯		現蝕		現	蝕	全会も	10 p.c		
40 · 4	233	28	16	47	51	97	63	52	104	27	2	17	110	31	81	959
5	334	10	28	14	22	65	38	18	175	8	10	1	152	38	81	9 94
6	328	34	16	10	31	86	57	16	257	5	3	11	88	60	133	1,135
7	371	42	10	2	10	84	46	7	256	12	Ь	0	101	48	117	1.112
8	252	27	15	14	4	69	56	21	374	1	4	2	93	29	62	1,028
9	279	39	4	16	4	79	81	13	201	40	- 1	2	80	43	16	943
10	182	8	21	11	15	51	42	12	301	3	2	1	79	34	52	621
11	235	19	22	10	8	60	36	5	68	20	5	0	78	43	49	658
12	(124)	27	10	12	12	82	43	18	130	5	6	5	80	30	43	650
41 - 1	(167)	35	7	19	4	87	65	14	203	25	4	4	80	23	54	83
2	(173)	36	12	24	q	86	63	28	198	74	5	1	74	24	34	871
3	(252)	18	22	16	14	77	64	-11	155	52	5	7	83	16	68	884
計	3,037	323	183	195	189	923	654	215	2.229	272	53	51	1,103	419	840	10, 686

備考:{現}は 現金(1章,(飯)は 飯場 も示す。 転望相談の()のの数字は求取登録数を表わむ

がと相談に来た人は、或る私立の名門小学校の教員をしていたことがある。授業が終ると、家庭教師の仕事に追われ、家には疲れはてて遅く帰ることが多かった。やがて妻が浮気をして他の男をつくりそれを気にやみ本人はノイローゼになって精神病院に入院した。2ヶ月ほどの休養で全治退院したものの、いろいろ反対があって復職出来ず、とうとう生命保険の外交や南の高級料事のカウンターまでするようになった。ところが、そこを訪れた以前の学校のPTAの人たちから、見つともないからやめて欲しいと云われ、おりづらくなり、たどりついた仕事が藤原運輸の雑役仕事であった。しかし、不況のあおりで仕事がヒマになり、身体のきやしやなその人が真先に首になったというのである。

たまには女性で、妊娠4ヶ月だが、主人は1,200円のかせぎしかなく、子供を生む自信がない、何とかおろしたいのだが、という相談、交通事故の示談、夫婦で働きたいが子供を預かってくれるところはないだろうか、とか、字が書けないから限歴書を書いて欲しい、手紙を書いてくれ、という相談、はたまた、『カエリタシセンタ

ーニムカエタノム』 *ビョウキカネオクレ』などという 電報を打ってあげたり、出かせぎに行った父ちゃんから 送金が途絶えている、どうしているか分ったら知らせて 欲しいという、熊本の奥さんからの便りに、ドヤを訪問 して返事を書いてあげたりもしなければならない。

酔っぱらいの相手も骨の折れる仕事である。

(5) 最後にセンターの窓口には時々不似合なお客さんが見える。 尋ね人の相談がそれで、年老いたお父さんやお母さんが、息子の行方を探しに来たり、仕事に出たまま帰らぬ夫の姿を求めて妻が子供ずれで見えたりする。

相談者の続柄をみると、母親がI5名、父親が10名で最も多く、それに続くのが、妻の7名である。弟や妹、兄たちの姿も多い(13名)。

職員は求職登録のカードをめくり、就労あつせん現場でマイク放送をし、掲示板に掲示したりして、尋ね人の出てくるのを待つ。

時には劇的な親子対面もあり、その時には私たちもうれしく、ホッと胸をなでおろす。

医寒之相談走___

(1/8:	10-)										
175	子	12	I			皿	ΙV	V	۷I	VΠ	VIII
中月	F	** センター	4当 バス			医泰紹介	模成的打	バトカー 故急車	建甜菜	計	系計
S. 36.9 S. 40.3	(集計)	14.	نۍ د ډ	16.	552	2425	311	40	4161		38.972
S. 40	44	133	24	244	545	172		J	183	1305	40.277
	5	177	41	249	432	189			178	1.206	41. 5613
	6	AEC	76	372	50%	ي ي ي			23/	1665	4000
	7	2,5	66	359	5-24	ر بیرد			209	1.600	44.066
	8	341	130	435	761	244			254	2.167	46.50%
_	9	259	63	404	75-6	23/			242	1976	48.67/
	10	149	67	364	641	129			رود	1.6.5	50.647
	ш	149	65	276	6.6	(24)15		4	184	1459	52262
S.41.	12	144	المرت	.379	781	-69		,	183	1.7.5	53.70/
J. T1.	1	107	27	- رىنى	718	175			105	1.571	55.406
	2	143	26	427	925	166			179	1.066	56.227
*.	3	2,204	140	4,200	2.077	170			246	1.277	54 260
計		2,20		12.09		2026	/	15	2533	20,030	60.640

· 昭和40年4月~昭和41年3月近 ····· 1日平均548 件

Ⅳ 医療と相談の事業

(形象書)

1. センターに看護婦が1名常駐し、軽微な外傷の手当て、施薬をほどこし、健康指導を行っている。診察と治療を必要とする患者は、済生会今宮診療所(所長・本田良寛医師)に紹介して、軽費治療(多くの場合無料、その費用はセンターが負担)を受けるようにしている。他方、毎朝5時45分から始る就労現場でも、仕事に急ぐ労働者の便宜をはかって、簡単な手あての準備をし、よろこばれている。

2. 処置数は年々多くなっている。39年の14,926件に対し、本年は20,030件と約5千件の増加。重な項目別を比較すると、外傷手あて39年度3,191件に対し、40年度2,846件、疾病手あて7,764に対し12,299、医療紹介1,984に対し、2,336と外傷手あてだけが減って、他の2つはぐんとふえている。労働人口が前年度より約4千名ぐらいは減少し、医療機関である今宮診療所の患者が逓減傾向にあるとき、センターだけが増加するのは、奇妙な感もするが、これは施薬のPRが周知されて来たこと、無料なので多少らん費されるきらいもないではないこと、などが多くなった原因にあげられる。胃散など毎日きま

ってもらいに来て「これ飲むとスカッとする」と、ようこが常連などがある。夏は消化剤、寒くなると発熱や感冒で、就労前に一服というのが簡便で、これがバスの中での施薬が多い理由であり、これはまた日雇労働者は充分な治療を受けておられない環境にあることも物語っている。

3. 疾病と外傷の手あてを比べると、今年度は前者の 方が断然多い。よろこばしいことは、本年度はけんかに よる外傷とおぼしいものが激減したこと、も一つは、こ この労働者は外傷にはいたって強く、治療も早いし、化 のうする患者は殆んど見うけられないことである。季節 的には、夏場の胃腸や肝臓の障害、冬のかぜひきが多い のは例年通りである。バトカーによる救急依頼は前年よ り2件多く、15件であった。表中■の医療紹介は、正規 な診察と治療を要するものとして、前記今宮診療所にお くった数で、これも前年度より増加している。

いずれにしても、この地域における医療体制はまだま だ充分でなく、労働者全体が早く健康保険を適用される ようにしたいものである。

